

和 公 建 第109号  
令和6年 7月18日  
(2024年)

和歌山市 都市建設局  
建築住宅部 公共建築課長

質 問 回 答 書

令和6年7月16日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和6年度
工事(業務)番号	第24000072号
工事(業務)名	砂山保育所改修工事.
工事(業務)場所	和歌山市砂山南2丁目1番4
質問事項	回答事項
1. 工事中利用予定の隣地(砂山支所)内に中型物置が2~3台設置していますが(狭いので)移設して頂けるものと解釈して良いでしょうか。	質問の内容は現場協議事項ではありますが、原設計では特に支障になるとは考えておりません。調整が必要な場合は、施工方法について協議を行い、調った内容に対しての変更を行うものとします。
2. A-05図に示す撤去復旧は、内訳書P36~37の内容では無くP38の仮設園舎新設(隣地フェンス撤去復旧含む 一式)とすることで良いですか。	質問のとおりです。
3. 内訳書P85のシックハウス検査費の記載がありませんが、応札は3箇所として良いでしょうか。	2箇所で積算しています。

<p>4. 図A-56のポーチ上部庇詳細図に軒先及び 際立上りの水切りがアルミ製となっていますが 庇は内訳書通りカラーGL鋼板で行って良い ですか。</p>	<p>質問のとおりです。</p>
<p>5. 内訳書P5記載の仮設間仕切り位置及び 数量は開示可能でしょうか。</p>	<p>A-10およびA-73図を参照してください。</p>
<p>6. 図A-06仕上表(現況)で、1・2F便所 および配膳室における天井フレキシブル ボードの撤去については、アスベスト 含有みなし建材として囲われて いませんが、内訳書に計上されて いますか。</p>	<p>当該ボードは、アスベスト含有みなし 建材として内訳書に計上されてい ないため変更協議の対象としま す。 なお、見積りは見積用設計図書 をもとに行ってください。</p>